

法政大学現代法研究所
国連グローバル・コンパクト研究センター・ニュースレター
第 2 号 2008 年 7 月 9 日

皆様、ご無沙汰が続いております。GC 研究センターの活動も軌道に乗り、さまざまな成果が上がり、今後の活動予定も増えてまいりました。事務局もばたばたとしていて、ニュースの発行が遅れましたことをお詫びします。ご報告すべき項目がたまって多くなりましたが、現状と今後の予定をお知らせします。皆様のいっそうのご協力をお願いします。

①GC と労働基準の合同公開研究会開催

5 月 14 日に、研究センターとしての各グループ合同の公開研究会を開催しました。テーマはGC と労働基準であり、ILO 理事の中嶋滋上席研究員が最近の各国の労働政策と ILO 基幹 8 条約を報告し、活発な議論になりました。研究会の詳細は近々にホームページに掲載しますのでご覧ください。

②D グループの研究会開催

6 月 13 日に、D グループが、他のグループに先駆けて、グループの研究会を開催しました。ご尽力に感謝します。研究会のテーマは消費者の権利で、グループの細川幸一客員研究員が報告し、活発な議論となりました。消費者の権利は、消費者庁の設立準備と関連して今大きな問題になっています。国際社会でも、大きな話題です。研究センターからの発信に向けて今後の研究のさらなる進展が期待されています。研究会の詳細は近々にホームページに掲載しますのでご覧ください。

③GC アジア地域会合への参加

6 月 16 日～18 日に韓国のソウル市で開催された国連グローバル・コンパクトのアジア地域会合に、研究センターから、江橋崇、金丹、土屋仁美が参加しました。会合はアジア 12 カ国のローカル・ネットワークと、国連事務所、アジア地域事務所からの参加があり、各国のローカル・ネットワークの基盤整備と、国際連携の強化が広く話し合われました。研究センターからは設立の趣旨を広くアピールし、アジア地域での研究者の連携が確認されました。なお、6 月 28 日にこの会合の報告研究会を開催して、江橋、土屋、金が報告しました。研究会の詳細は近々にホームページに掲載しますのでご覧ください。

④GCJN とのパートナーシップ合意の締結

国連GC事務所から、研究センターの名称に「グローバル・コンパクト」と入れるのはGC事務所の要許可事項であるとの注意を受けました。折衝のうえ、日本のローカルネットであるGCJNとの間でパートナーシップ合意を締結することと国連事務所に書簡を送ることで条件がクリアできましたので実行しました。GCJNとの合意は、むしろ積極的な意味合いが強く、私たちの研究の基本姿勢ですので、締結できて幸運であると思っています。また、私たちとのやり取りは、国連GC事務所にとっても、学術機関との連携の最初の事例になりましたので、今後、各国から学術機関の協力が増えていく際に先例として活用されると思われます。

⑤菅原さんのインターン無事完了

国連GC事務所でインターンを行ってきた菅原絵美客員研究員が、研究期間を無事に完了し、帰国されました。3ヶ月の研修は予想以上の成果を生み、GCに関する国際社会の最新の状況は手にとるように分かり、研究センターの存在を広くアピールすることもできました。この成果は、今後、研究センターの皆様とも共有させていただきます。帰国の報告も、夏季合宿の目玉企画になりました。ご期待ください。

⑥原伸子教授の研究員就任

6月28日の幹事会で、法政大学経済学部の原伸子教授を研究員としてお迎えすることが決まりました。原教授にはすでに研究センターの活動にご参加いただいております、Dグループのメンバーとしてご研究にあたっていただきます。優秀な研究員の仲間が増えたことを嬉しく思います。今後も、よろしくご協力ください。

⑦事務体制、ホームページ、資料閲覧

7月1日より法政大学現法研の事務体制が抜本的に改まりました。以前の事務体制では研究センターの共同研究の実行が困難なので改めるように強くお願いしてきましたので、刷新が実現したことを歓迎します。また、これにともない、現法研のホームページの管理と資料の管理は共同研究員の田代正彦が担当することになりました。ホームページには、研究センターのこれまでの研究活動の記録、関連文書の翻訳、参加企業の報告書、文献資料目録、今後の予定などがぞくぞくと掲載されます。ご活用ください。また、現法研事務所内に、蒐集した資料を閲覧して研究するスペースを用意しますのでご利用ください。

⑧リーフレットの作成

ソウルでのアジア地域会合に間に合わせるように、事務局で急遽、研究センターの自己紹介リーフレットを作成しました。日本語、英語、ハングル版を作成し、引き続き中国語版を作成します。ホームページに掲載しますので、ご覧ください。また、印刷したものがございますので、皆様にご活用いただきたいと思っております。必要なときは事務局にご一報ください。

⑨ソレン・ピターソン氏の講演会

7月31日～8月1日に、国連GC事務所のアジア地域担当、ソレン・ピターソン氏が来日します。お忙しい日程を割っていただき、8月1日午後3時より、研究センターで公開講演会を開催することになりました。GCに関する国際社会の最新の状況をお話しいただけます。また、GCの重要な関係者と親しく意見を交換するチャンスです。ピターソン氏はソウルの会議にも参加しており、気さくで親しみやすい人柄です。皆様のご参加を切望します。また、せっかくの機会ですので、外部の人にも積極的に参加を訴えかけます。皆様も、ぜひ、こういう問題にご関心がありそうなお親しい方に参加をお誘いください。

⑩夏季合宿の開催

今年の夏季合宿は、ピターソン氏の講演会に引き続き、現代法研究所で開催します。8月1日午後～3日午前中です。内容の詳細は、案内を添付しましたのでそちらを見ていただきたいと思いますと思いますが、各グループの報告を中心に盛り沢山です。GCに関してこれほど集中して研究する会合は日本で最初のできごとですので、それを見てやろうというご関心でもけっこうです。また、上席研究員、研究員の皆様の合宿参加の費用は予算化されていますので研究センターでご負担いたします。万障お繰り合わせの上、ぜひともご参加ください。

⑪ヨーロッパ調査の派遣

2008年度の研究活動計画の一環として予定しているヨーロッパ調査について、菅富美枝研究員が担当し、8月下旬から9月上旬に現地に出張して調査することになりました。これには、現在ケンブリッジ大学に出張中の江島晶子明治大学教授もご協力いただけます。対象はイギリスとEUであり、現在最も元気の良いヨーロッパにおけるGC、CSRなどについて、最新の状況が把握できると思います。今後の研究センターの研究の基礎作りでもありますので、ご期待ください。

⑫今秋予定の国際フォーラムその1・第6回日韓市民社会フォーラム

現在、東アジアにおけるG Cの共同研究について、日中韓の三国の関係者でさまざまに連携していますが、さしあたり、10月、11月の企画が成り立ちましたのでご紹介します。

10月3日、4日に東京で第6回日韓市民社会フォーラムが開催され、初めて、国際協力、C S Rの分科会がもたれます。日韓双方で、C S Rの草分けのような研究者のメンバーが参加しますので、実りある議論になると思います。研究センターとしても、G Cについてアピールする絶好の機会ですので、積極的に参加します。皆様のご協力をお願いします。

⑬今秋予定の国際フォーラムその2・中国中外CEOラウンドテーブル会議

11月15日、16日に中国で、中外CEOラウンドテーブル会議が開催されます。中国国内の各方面からの参加に加えて、U N G C, U N D Pなども共催者として参加します。アジア各国、とくに日本と韓国からの参加も期待されています。日中韓の研究者の間での連携の基礎になる会合ですので、東アジアに関心のある方の積極的な参加を呼びかけます。参加のご意向のある方は事務局にお知らせください。

お問い合わせ先

〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1

法政大学現代法研究所国連グローバル・コンパクト研究センター事務局

電話 03-3264-9380

FAX 03-3264-9378

E-Mail hosei_ungc_research_center@yahoo.co.jp

hosei.gc@gmail.com